

第8期（2021～2023年度）の介護保険料月額基準額（1次推計）の算定について

1 第8期介護保険料月額基準額（1次推計）における基本的事項及び今後の変動要因

① 高齢者人口

町田市将来人口推計（町田市独自推計）を使用。各年度の基準日は10月1日時点に補正。

2020年度：115,656人 → 2023年度：118,545人

（第7期合計：344,235人 → 第8期合計：353,666人）

② 要介護・要支援認定者

ア 2019年の新規申請の認定者数を基準に、町田市将来人口推計の各年度の被保険者の増加率を乗じて新規認定者の推定値を算出

イ 2019年の認定者数に過去3年分の更新・変更申請の実施率を乗じ翌年の推定値を算出。以降は同様の計算を繰り返す。

ウ 上記ア、イで算出した数値を合計し認定者数を算出。

2020年度：22,405人 → 2023年度：24,826人

今後の変動要因（検討事項）

○2020年度上半期の実績を加味して最終推計

③ 総事業費

ア 利用者数：認定者数や2020年3月までの受給者実績を基に算出

イ 施設整備による利用者増 ※特別養護老人ホーム、グループホームなど

ウ 介護報酬改定：2018年4月実施（+0.54%）と同値で想定

エ 制度改正：現在、国から示されている制度改正（補足給付及び高額介護サービス費の要件見直し）の影響

今後の変動要因（検討事項）

○利用者数は、2020年度上半期の実績を加味

○介護報酬改定：2021年4月実施（増改定または減改定）※現時点ではどちらになるか未定

○制度改正：補足給付及び高額介護サービス費の要件見直しの影響額 ※国から示される予定

○その他：慢性期医療施設から介護保険施設等への移行による給付費増加 ※国から示される予定

④ 調整交付金

全国の介護保険財政の均衡を図るため、国が負担すべき介護給付費等の5%を総額として交付金として調整するもの。全国平均の5%にて算出。

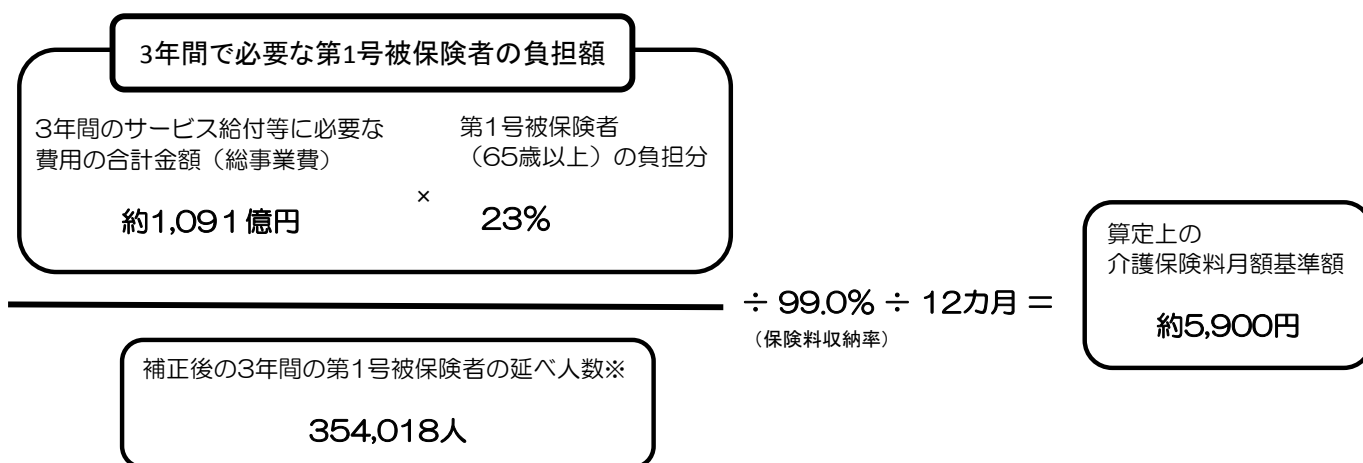
今後の変動要因（検討事項）

○今後、国から示される確定条件で最終推計

2 高齢者人口、要支援・要介護認定者及び総事業費見込（計画値比較）

	2020年度 (参考)	第8期(2021~2023年度)			第8期合計
		2021年度	2022年度	2023年度	
1 高齢者人口 (人)	115,656	117,252	117,869	118,545	353,666
前年度比較(増減率)		1.38%	0.53%	0.57%	
2 要支援・要介護認定者 (人)	22,405	23,321	24,070	24,826	72,217
前年度比較(増減率)		4.09%	3.21%	3.14%	
3 総事業費 = (1)+(2)(億円)	352.6	349.1	363.3	378.3	1090.7
前年度比較(増減率)		-0.99%	4.07%	4.13%	
(1) 標準給付費 (億円)	331.9	329.2	341.5	354.9	1025.6
(2) 地域支援事業費 (億円)	20.7	19.9	21.8	23.4	65.1

3 一月当たりの介護保険料（月額基準額）算出方法



※補正後の3年間の第1号被保険者の延べ人数
第8期で見込んでいる第1号被保険者数の延べ人数は353,666人ですが、介護保険料の所得段階を細分化している場合は、国から示された係数により補正します。
第7期では国が示している介護保険料の所得段階を9段階から15段階に細分化したため、15段階で補正し、354,018人としています。